

中部消費生活センター

R5年 4月 発行

しっとく

知っ得♥消費生活ニュース

初めての一人暮らしで

気を付けてほしい消費者トラブル

~18歳・19歳の若者は特に要注意!!~

4月は進学や就職などで一人暮らしを始める時期です。特に新成人となった 18歳、19歳の若者は、これまで経験したことのない複雑な契約や高額な契約を 自分自身ですることになります。若者だけでなく見守る大人も、新生活で起こり がちなトラブルと対策を知っておきましょう。

退去時の原状回復などの

住宅の賃貸借トラブル



- ・入居時に部屋の様子を写真に撮ってお き、傷や破損個所等があれば貸主に伝 える
- ・入居中にトラブルが起きたら、すぐ に貸主に相談する
- ・退去時は清算内容をよく確認し、納得できない点は貸主に説明を求める

新生活を狙った 訪問販売トラブル



対策

・インターフォン越しに対応し、 玄関のドアは安易に開けない



- ・その場ですぐに契約せず、不安や不審な 点があれば家族や身近な人に相談する
- ・不要な契約であればきっぱり断る
- ・契約書を受け取ってから8日以内は、 クーリング・オフできる場合がある

新生活でも気を付けたい 儲け話トラブル



対策

- ・うまい話に飛びつかない!
- ・「簡単に稼げる」「絶対に儲かる」は 危険ワード!! そのような言葉を発す る人は危険人物と心得よう!!
- ・投資や副業等のために借金をしない!

スマホやネット回線などの 通信契約トラブル



対策

- ・料金プランやサービス内容を<u>書面でし</u> っかり確認し、説明を受ける
- ・通信速度や電波状況について、申込み 前に必ず確認する
- ・契約書を受け取ってから8日以内は、 初期契約解除ができる場合がある

サイバーセキュリティ対策 9 か条

誰でもパソコンやスマホで気軽にインターネットを利用できるようになりました。 便利に使う一方で、フィッシング詐欺や情報流出などの危険も身近な問題となっています。インターネットを安全・安心に利用するための対策を知っておきましょう。

- 1. OS やソフトウェアは常に最新の状態にしておく
- 2. パスワードは長く複雑にして、他と使い回さない
- 3. 認証用アプリや生体認証を使った多要素認証を利用する
- 4. 偽メールや偽サイトに騙されないように用心する
- 5. 心当たりのない送信元からのメールの添付ファイルやリンクに注意する
- 6. スマホやパソコンの画面ロックを利用する
- 7. 大切な情報は失う前にバックアップ(複製)する
- 8. 外出先では紛失・盗難・覗き見に注意する
- 9. 困った時はひとりで悩まず、まず相談する





お知らせ

鳥取県消費生活センター 多重債務・法律相談会 (4月・5月分/中部会場)

弁護士、司法書士による無料の面接相談です。秘密は 厳守しますので安心してご相談ください。(事前予約制)

申込み・問合せ先:中部消費生活センター

日付:4月21日(金)

5月19日(金)

時間:13:30~15:00

場所:倉吉交流プラザ

第1、第2研修室

【消費生活に関する相談窓口】

中部消費生活センター 🛱 0858-22-3000

相談時間:火曜日~土曜日 /午前9時~午後5時30分

月曜日・祝日の翌日/午前8時30分~午後5時(電話相談のみ)

「消費者ホットライン」 ☎188